

平成 30 年 2 月 8 日

富山大学長  
遠藤俊郎 殿

経済学部教授会

## 質問状

平成 30 年 1 月 25 日付で経済学部長宛に依頼がありました「経済学部長候補者の推薦について（依頼）」に関して、1 月 31 日に開催された経済学部臨時教授会にて数多くの疑問点が出されました。つきましては下記の疑問点についてご回答いただきたく、お願い申し上げます。

なお、疑問点の内容については詳細を別紙（2 枚目以降）に記載しましたので、別紙の記載内容に対応する形で個々具体的にご回答ください。

## 記

### 1 依頼文書の趣旨

富山大学学部長候補者選考規則第 2 条第 5 項に基づき、再度学部長候補者 2 人の推薦を依頼する旨、記載がありましたが、その趣旨について。

### 2 根拠規定

今回、依頼があった再推薦は、「富山大学学部長選考規則」や「学部長等の選考プロセスについて」に沿ったものであるかどうかについて。

### 3 判断の具体的理由(1)

経済学部教授会より推薦した 2 名の候補者のうち、1 名が「適任でない」とされた具体的な理由と根拠について。

### 4 判断の具体的理由(2)

経済学部教授会が推薦した候補者 2 名のうち、「適任であるとまでは判断できない」とされた 1 名につき、「適任であるとまでは判断できない」という表現の意味およびそこに至った具体的な理由と根拠について。

経済学部教授会は、学部長候補者推薦にあたって、選出方法や選挙の実施手順等について検討を重ね、構成員の意思を適切に反映するとともに、公正かつ厳正な過程を経た候補者の選出に取り組んできました。それだけに、「富山大学学部長選考規則」や「学部長等の選考プロセスについて」とは相容れないように思われる今回の再推薦依頼は極めて遺憾であります。丁寧かつ誠実な説明と回答を求めます。

以上